

富山県跨道橋連絡部会の設置

【部会の概要】

1. 目的

道路を跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く道路法の道路以外の施設の点検や修繕等の実施により、災害時における緊急輸送道路ネットワークの確保等を図るために、対象施設の管理者と関係する道路管理者が情報共有し、必要な事項について協議調整することを目的に、道路メンテナンス会議専門部会として設置

2. メンバー

- ・対象施設の管理者と関係する道路管理者で構成
- ・会長は富山河川国道事務所長、副会長は富山県土木部道路課長、中日本高速道路株式会社金沢支社富山保全・サービスセンター所長

3. 主な取り組み

- ①点検計画の策定に関すること。
- ②点検、診断結果の報告に関すること。
- ③修繕の実施に関すること。等

【第1回会議 開催状況】

- ・日 時：平成27年3月27日(金) 10:00～11:30
- ・場 所：富山河川国道事務所3階 大会議室
- ・出席者：富山県跨道橋連絡部会のメンバー全員出席(20名)
- ・議事概要：
 - ①老朽化対策の経緯や富山県道路メンテナンス会議の取り組み等を紹介
 - ②富山県跨道橋連絡部会の設立について、規約等の確認・承認
 - ③対象施設の確認
 - ④意見交換



会長あいさつ



会議の状況